

## 経済社会情勢の変化に対応したキャリアコンサルティングの実現に関する研究会開催要綱

## 1. 趣旨

平成 28 年 4 月にキャリアコンサルタントが国家資格化された後、DX の進展等産業構造の変化が一層加速し、個人自らキャリアを築き上げる必要性がさらに増すのに加え、企業においても、人的資本投資も含めた生産性の向上に向けた戦略的な取組が必要となっている。政府も、労働者の構造的な賃上げを達成するため、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化を軸とする三位一体の労働市場改革を打ち出した。

職業能力の開発及び向上の促進は、経済社会情勢の変化に対する労働者の適応性を高めるように行われることを基本理念とする職業能力開発促進法を踏まえると、労働者の相談に応じて助言及び指導を行うキャリアコンサルティングもまた、このような変化に対応したものとなることが求められている。

このため、キャリアコンサルタントが近年の新たな状況変化に対応したキャリアコンサルティングに必要な能力を得るとともに、そうした能力を身につけたキャリアコンサルタントが活躍するような環境を整備するために有効な施策について検討すべく、「経済社会情勢の変化に対応したキャリアコンサルティングの実現に関する研究会」（以下「研究会」という。）を開催する。

## 2. 検討事項

研究会においては、以下のような検討事項を中心に検討していく。

- (1) 経済社会情勢の変化に対応したキャリアコンサルティングに必要な能力
- (2) キャリアコンサルタントが当該能力を得るために有効な制度その他の施策の在り方
- (3) キャリアコンサルティングの活用活性化のために有効な施策

## 3. スケジュール

令和 7 年 2 月以降検討を開始し、令和 7 年夏頃を目途に、基本的方向性についての中間とりまとめをめざす。

その後、令和 7 年末頃を目途に、具体的な対応等について最終的なとりまとめを行う。

## 4. 構成員

別紙のとおり。

## 5. 研究会の運営等

- (1) 研究会は、厚生労働省人材開発統括官が学識経験者等の参集を求め、開催する。
- (2) 研究会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 座長は、研究会の議事を整理するとともに、必要に応じて座長代理を指名することができる。
- (4) 研究会での議論を踏まえ、必要に応じてヒアリングの実施や構成員の追加を行うもの

とする。

- (5) 研究会の会議、資料及び議事録は、原則として公開する。ただし、座長は、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、非公開とすることができる。この場合においては、その理由を明示するとともに、少なくとも議事要旨を公開する。
- (6) 研究会の庶務は、厚生労働省人材開発統括官付参事官（若年者・キャリア形成支援担当）付キャリア形成支援室において行う。

(別紙)

経済社会情勢の変化に対応したキャリアコンサルティングの実現に関する研究会 構成員

【学識者】

小山 健太 東京経済大学コミュニケーション学部准教授

坂爪 洋美 法政大学キャリアデザイン学部教授

下村 英雄 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員

【実務者】

高橋 浩 ユースキャリア研究所 代表

田中 春秋 特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会主任講師

山口 満 一般社団法人 ACCN（オールキャリアコンサルタントネットワーク）理事

【企業・需給調整領域関係者】

石井 裕美子 RITSUNA 合同会社 代表

佐藤 秀明 NECライフキャリア株式会社代表取締役社長

日暮 拓人 一般社団法人人材サービス産業協議会事務局長

(五十音順・敬称略)